

法人タクシー事業者 各位

秋田県タクシー運転者登録センター
(秋田県ハイヤー協会 内)
電話 018-864-1351

タクシー運転者登録に係る講習会の案内について (新人運転者)

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、登録センターの運営にご理解とご協力を賜り、深謝いたします。

さて、標記講習の令和7年4月から令和8年3月分について受講申込の受付を行いますので、別紙申込書に運転免許証の写しを添付して、希望する**講習実施予定日の7日前まで**に当センターへお届けください。

なお、二種免許取得前に受講することも可能となっており、その際は「講習修了証」を発行します。(登録まで2年間有効です。)

記

- ・ **第二種免許未取得者や採用前でも受講可能** (三科目=法令、安全、接遇) です。
☞ 2年間有効の「講習修了証」を発行
- ・ **地理講習は事業者でも実施できます。** (事業者内での「指導及び講習」を充当)
なお、当センターでの受講も可能です。(受講手数料=5,100円(税込))
- ・ **講習手数料**
三科目(法令、安全、接遇)受講 = 12,400円(税込)
四科目(法令、安全、接遇、地理)受講 = 17,500円(税込)
参考) 補講(効果測定で6割以下の正答率の場合)をした場合、1科目3,000円(税込)

その他手数料 登録手数料 : 1人5,000円(税込)
運転者証交付手数料 : 1人5,000円(税込)
◇ 講習受講料等は、初日の受付時にお支払いください。
◇ なお、銀行振込を希望の場合は、事前にお知らせください。
- ・ **講習日程** 令和7年度の開講日は、別紙「スケジュール表」を参照

三科目講習の場合、2日目の講習終了時刻は12時(予定)です。
よって、本講習会が終了した後、自動車事故対策機構の適性診断(初任診断)の受診が可能となります。
◇ その場合は、**直接、自動車事故対策機構**(秋田支所; Tel: 018-863-5875 / Fax: 018-863-5864)にお申込みください。
- ・ **申込受付** 希望する講習実施予定日の7日前までに別紙「申込書」と「運転免許証の写し」を添付し、当センターへお届けください。(Fax可=018-864-1353)

※ ご不明なことがありましたら、当センター (☎: 018-864-1351) まで

[事務所内掲示用]

秋田県タクシー運転者登録センター
電話 018-853-5958

令和7年度新人講習の開講日スケジュール表

[令和7年度開講日]

4月	①	7日(月)～8日(火)	
5月	①	<u>1日(木)～2日(金)</u>	② 19日(月)～20日(火)
6月	①	9日(月)～10日(火)	
7月	①	<u>1日(火)～2日(水)</u>	② <u>22日(火)～23日(水)</u>
8月	①	18日(月)～19日(火)	
9月	①	8日(月)～9日(火)	② 29日(月)～30日(火)
10月	①	20日(月)～21日(火)	
11月	①	10日(月)～11日(火)	
12月	①	1日(月)～2日(火)	② 22日(月)～23日(火)
1月	①	19日(月)～20日(火)	
2月	①	9日(月)～10日(火)	
3月	①	2日(月)～3日(火)	② 23日(月)～24日(火)

[日程]

- 1日目(法令・安全) 受付:9時50分～ 講習:10時00分～16時00分
2日目(接遇・地理) 講習:9時00分～15時00分
(地理を受講しない場合は、講習終了予定は12時00分)

[場所]

秋田県自動車会館 4階 会議室
秋田市八橋大畑2丁目12番53号
(秋田県ハイヤー協会が入居している建物)

秋田県タクシー運転者登録センターあて
(FAX 018-864-1353)

新 人 運 転 者

タクシー運転者登録に係る講習会（ 月 日～ 日分）

受 講 申 込 書

- ・ 地理講習受講の希望有無 地理講習を（受講する・受講しない）

※ どちらかに○印を付してください。

令和 年 月 日

事業者名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

お願い＝受講者の運転免許証のコピーを添付してください。

#	受 講 者 名 <small>ふ り が な</small>	受 講 希 望 月 日
例	登 録 太 郎 <small>とう ろく た ろう</small>	・ 4月 7日 (月) ～ 4月 8日 (火)
1		・ 月 日 () ～ 月 日 ()
2		・ 月 日 () ～ 月 日 ()
3		・ 月 日 () ～ 月 日 ()
4		・ 月 日 () ～ 月 日 ()

※不足の場合は、コピーの上ご記入ください。